

那珂市原子力防災訓練参加者用(本米崎住民で避難訓練に参加される皆さまへ)

原子力災害に備えた 避難対応マニュアル

東海第二発電所における原子力災害に備え、原子力防災に関する市民の皆様への意識高揚や理解促進を図ることを目的に那珂市原子力防災訓練(住民避難訓練)を実施します。

このマニュアルは、万が一の原子力災害発生時に、市民の皆さまが「適切な行動」をとっていただくため作成したものです。

あらかじめお読みいただき、訓練当日は、このマニュアルをご活用ください。

~~今回、訓練参加に事前申込されていない方は、訓練当日、避難等の実動は必要ありませんがこのマニュアルをご参考としてください。~~

1 訓練の概要

- 訓練の日程 令和3年2月21日(日) 8:45頃から12:00頃まで
- 訓練対象の方
東海第二発電所からおおむね5km圏内(PAZ)地区の住民の方
・本米崎住民の一部(事前申込者のみ)
- 訓練の内容

時間	市からの情報	参加者の皆さまの行動				
8:45頃	「避難準備情報」発表	避難に備え、家の中に入るよう、家族や近所の方などに声をかけ合うなどしてください。				
9:20頃	「避難指示」発表	当マニュアル裏面に記載の「避難チェックリスト」を確認しながら、 避難を実施 してください。				
		<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 9:40頃 参加者は原則徒歩で一時集合所(旧本米崎小)に集合 </td> <td style="vertical-align: top;"> 9:40~10:10 一時集合所(旧本米崎小) ・受付手続(検温・簡易的な問診) ・安定ヨウ素剤(模擬)の緊急配布手続等 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 10:10~10:30 避難バス 乗車後、仮想避難所に出発(那珂市中央公民館) </td> <td style="vertical-align: top;"> 10:30~11:40 避難所(那珂市中央公民館) ・避難者受付手続(検温・健康チェック) ・市長あいさつ ・原子力防災講習会等 </td> </tr> </table>	9:40頃 参加者は原則徒歩で 一時集合所(旧本米崎小)に集合	9:40~10:10 一時集合所(旧本米崎小) ・受付手続(検温・簡易的な問診) ・安定ヨウ素剤(模擬)の緊急配布手続等	10:10~10:30 避難バス 乗車後、仮想避難所に出発(那珂市中央公民館)	10:30~11:40 避難所(那珂市中央公民館) ・避難者受付手続(検温・健康チェック) ・市長あいさつ ・原子力防災講習会等
		9:40頃 参加者は原則徒歩で 一時集合所(旧本米崎小)に集合	9:40~10:10 一時集合所(旧本米崎小) ・受付手続(検温・簡易的な問診) ・安定ヨウ素剤(模擬)の緊急配布手続等			
10:10~10:30 避難バス 乗車後、仮想避難所に出発(那珂市中央公民館)	10:30~11:40 避難所(那珂市中央公民館) ・避難者受付手続(検温・健康チェック) ・市長あいさつ ・原子力防災講習会等					
11:40~12:00頃 避難バス 一時集合所到着後、解散(訓練終了) お疲れ様でした!						

※ 市からのお知らせは防災行政無線などで行います。

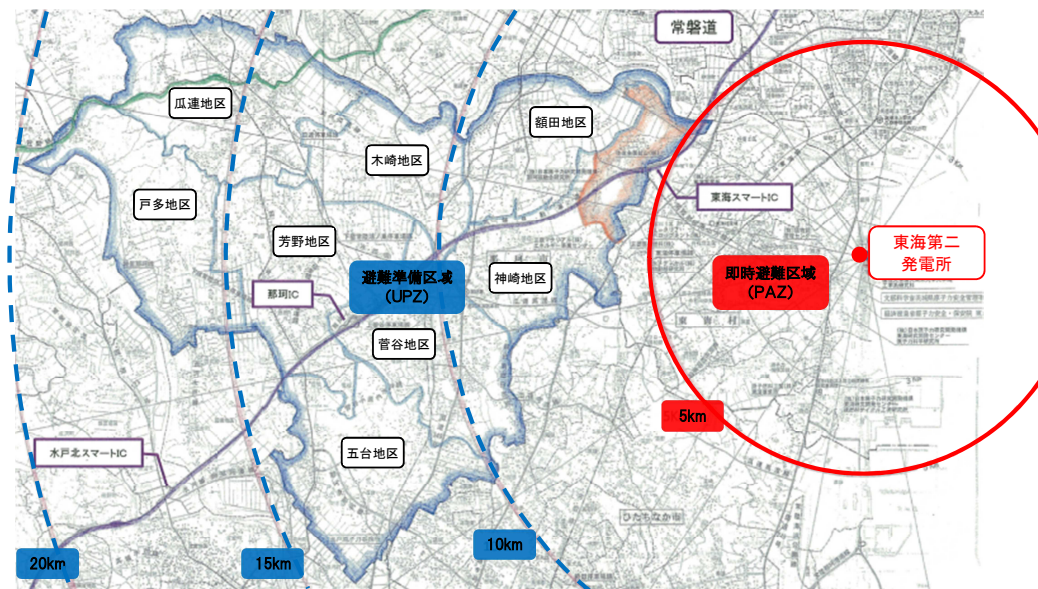
※ 8:45~9:40頃、本訓練の実施に合わせ、別に「UPZ屋内退避訓練」等を実施しております。

2 原子力災害が発生した場合の対応

(1) 原子力発電所からの距離で基本の対応(防護措置)が異なります。

区域名	区域の範囲	基本の対応(防護措置)
即時避難区域(PAZ) 『Precautionary Action Zone』 <おおむね5km圏>	○本米崎(神崎地区の一部)	○放射性物質放出前に 即時避難を実施 ○避難の際に、 速やかに安定ヨウ素剤を服用
避難準備区域(UPZ) 『Urgent Protective Action Planning Zone』 <おおむね5~30km圏>	○神崎地区(本米崎を除く) ○額田地区:全域 ○菅谷地区:全域 ○五台地区:全域 ○戸多地区:全域 ○芳野地区:全域 ○木崎地区:全域 ○瓜連地区:全域	○まずは 屋内退避 を実施 ○その後、放射線量の測定結果などを踏まえて、避難が必要な区域を特定して一時移転・避難を実施 ○必要に応じて安定ヨウ素剤を服用
避難準備区域(UPZ)外 <おおむね30km超>	※当市にはありません	○必要に応じて 屋内退避 を実施 ○その後、避難準備区域(UPZ)における対応と同様に避難等を実施

(2) 原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲



裏面に続きます

3 原子力災害から「身を守るため」の行動

原子力災害で何より重要なことは、放射線物質や放射線から身を守ることです。そのために覚えておいていただきたい行動のポイントは、「(1)正確な情報の入手」「(2)避難」「(3)安定ヨウ素剤の服用」の3つです。状況に応じて適切に行動できるよう、確認しておきましょう。

(1) 正確な情報の入手

- まずは落ち着いて防災行政無線やテレビ、ラジオ、携帯電話などから、正確な情報を入手する。
- 市（または国、県）からの情報を入手して行動するよう、心がけてください。
- うわさやデマなど不確実な情報に惑わされないようにしてください。

市からお知らせする情報

- ◆ 事故の進展状況
- ◆ 避難の必要性の有無
- ◆ 住民の皆さまにとっていただく行動 など

(2) 「避難」する際の流れ

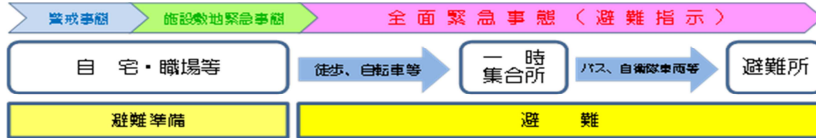
お住まいの区域に対し、市から避難指示があった場合、市が指定する避難所を目指してください。

その際の避難手段は、**自家用車での乗り合いを基本**とし、自家用車での避難が困難な場合は市などが用意する**バス等で避難**してください。

【自家用車等での避難が可能な場合の流れ】



【自家用車等での避難が困難な場合の流れ】



(3) 安定ヨウ素剤の服用

- 避難の際に、速やかに服用できるよう**事前配布で受領**しておいてください。
- 服用のタイミングが重要であるため、**市からの指示に従い**服用してください。

《非常時持ち出し品の例》

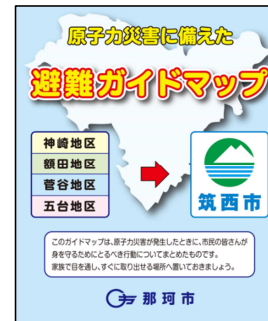
4 避難チェックリスト

避難するにあたり確認してください。

- 避難指示が出てから避難する。
- 電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めるなど火の始末を忘れずに行う。
- 貴重品や最小限の着替え、持病の薬など非常時持出品等を携行する。
- 近所で声をかけあう。
- 肌を露出しないよう長そで・長ズボン・帽子・マスク・手袋などを身につける。
- 戸締りを忘れずに行う。
- 安否確認を効率的かつ迅速に行えとともに避難済みであることが確認できるよう、自宅の玄関付近に目印（白いタオルなど）を表示する。
- 原則、自家用車で避難する。（訓練当日は不要です。）
- できる限り、乗り合いを心がけて渋滞緩和に協力する。（訓練当日は不要です。）
- 自家用車避難ができない場合は、一時集合所（旧本米崎小学校）に集合し、市などが用意したバスや福祉車両で避難する。（訓練当日の行動です。）

5 訓練当日及び当マニュアルに関するお問い合わせ

那珂市市民生活部 防災課原子力グループ
〒311-0192 茨城県那珂市福田 1819 番地 5
電話：029-298-1111 内線 445 FAX：029-298-1357



避難所



※この機会にあらためて「原子力災害に備えた避難ガイドマップ」をご家族で目を通していただき、すぐに取り出せる場所へ置いておきましょう。